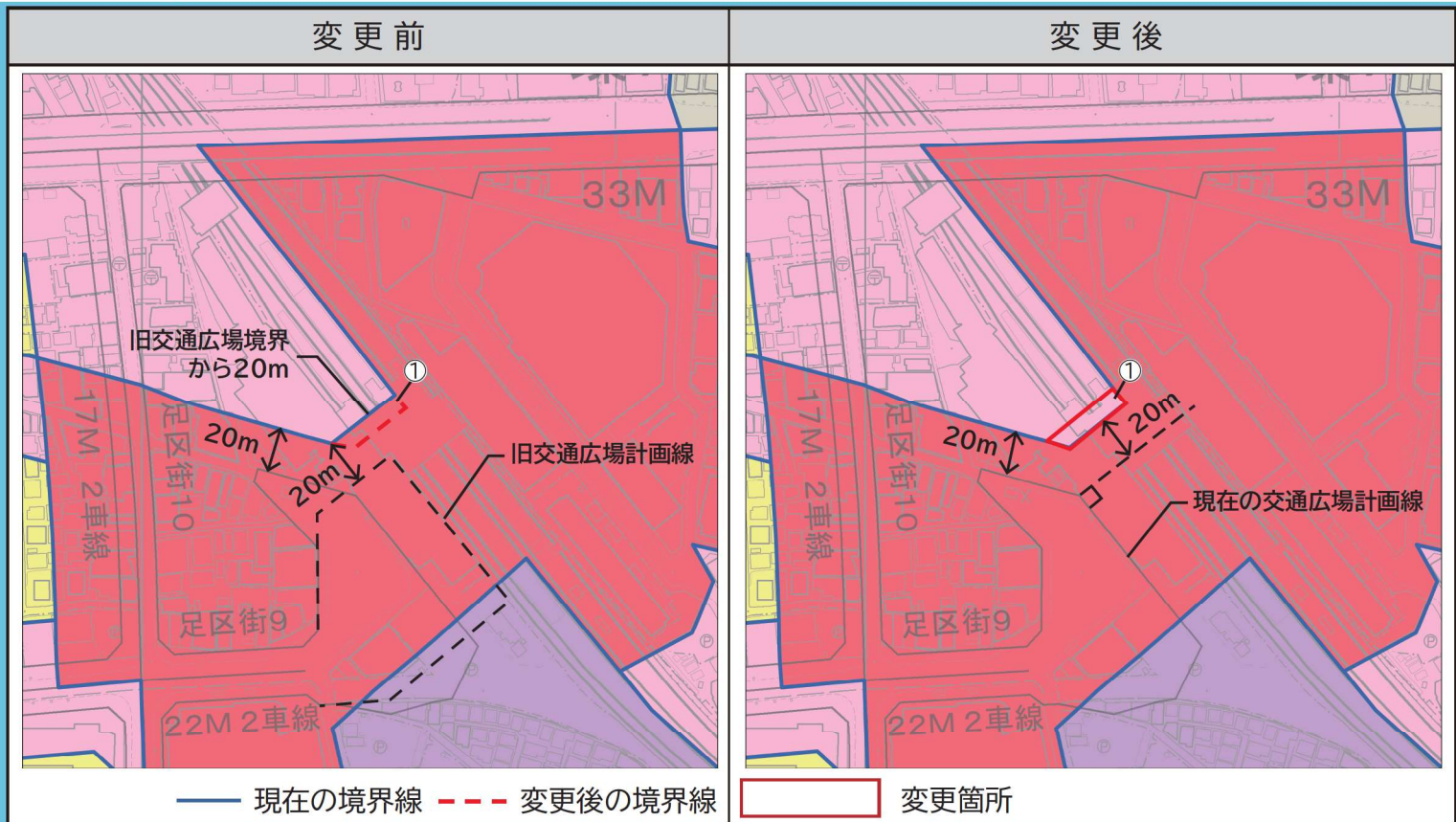


# 変更内容 ⑤ : 西新井栄町二丁目 地内



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)2都市基交著第18号 令和2年5月27日 (承認番号)2都市基街都第58号 令和2年6月18日 ※地形図の情報は平成27年度版のため、現在の実際の状況とは異なる場合があります。

※ 黄色マーカーが変更を検討している内容です。

	変更前	変更後	概要
<b>A</b> 用途地域	①:商業地域	①:近隣商業地域	建てられる建築物の種類が変わります。
<b>B</b> 高度地区	①:指定なし	①:指定なし	変更はありません。
<b>C</b> 防火地域	①:防火地域	①:防火地域	変更はありません。
<b>D</b> 建蔽率 <sup>べい</sup>	①:80%	①:80%	変更はありません。
<b>E</b> 容積率	①:400%	①:400%	変更はありません。
<b>F</b> 日影規制 (5m/10m/測定面)	①:なし	①:なし	変更はありません。

## 変更理由

交通広場の計画線から20mが用途地域の境界でしたが、計画が変更となったので、変更後の計画線の角から引いた垂線から20mの位置を境界に変更します。